

## 食品安全委員会（第682回会合）議事概要

日 時:平成30年1月30日(火) 14:00~14:22  
場 所:食品安全委員会大会議室  
出席者:佐藤委員長ほか6名出席  
傍聴者:報道0名、行政機関2名、一般2名

### 議事概要

#### (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・農薬 3品目
  - [1] キノメチオナート
  - [2] トリフルミゾール
  - [3] フルアジホップ
- ・農薬及び動物用医薬品 1品目
  - エトキサゾール

→厚生労働省及び担当の吉田委員から説明。

農薬「トリフルミゾール」については、現時点で、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められるとのことから、農薬専門調査会において審議することとなった。

農薬「キノメチオナート」及び「フルアジホップ」並びに農薬及び動物用医薬品「エトキサゾール」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないとのことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改定することとなった。

#### (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・飼料添加物「ブチルヒドロキシアニソール」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「ブチルヒドロキシアニソールの一日摂取許容量（ADI）を0.5 mg/kg 体重/日とする。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

#### (3) 企業申請品目に係る食品健康影響評価についての標準処理期間の達成状況について

→事務局から報告。